

4/22 専報

厚労省事務連絡

生活保護費減りません

「10万円給付」を収入とせず

事務連絡は、保護利用
者も10万円の給付対象予定だ
と指摘。給付金の「趣旨・
目的に鑑み、収入として認
定しない取扱いとする方
針」だとしています。

この問題をめぐっては、
生活保護問題対策全国会議
(代表幹事・尾藤廣喜弁護
士)が20日、厚生労働相に
要望書を提出し、生活保護
利用者への支給に際しては
収入と認定しないよう求め
ていました。

全国会議が参加した「コ
ロナ災害を乗り越える い
のちとくらしを守るなんど
も相談会」(18、19両日実施)
でも、生活保護利用者から
の不安の声が続到。480
0余りの相談件数のうち、
1024件が10万円給付金
にかんするものでした。

厚生労働省は21日、新型
コロナの感染対策である1
人10万円の一律給付に関す
る事務連絡で、生活保護利
用者への支給に際しては給
付を収入と認定しないよう
自治体に求めました。生活
保護費を削減されることな
く、給付金を受け取れるこ
とになります。保護利用者
をはじめ生活困窮している
市民や支援者の声が届い
たものです。 ↓関連⑩面

市民の声 政治動かす

10万円給付「収入認定せず」

生活保護世帯に朗報

「一律給付金10万円がすべて収入認定されてしまうのではないか」「生活保護世帯を支援から外すべきでない」。厚生労働省が21日に出した事務連絡は、そうした市民の切実な声に押されたものです。

出費がかさむ

「喘息(ぜんそく)があるから新型コロナウイルスに感染しないか不安。ぎりぎりの生活の中でマスクや液体せっけんなど普段より出費がかさんでいます」

そう話すのは、松本



松本誠司さん

誠司さん(52)。高知市で生活保護を利用して暮らします。使い捨てマスクを、中に入れてハンカチを毎日交換しながら5、6回は使っています。

脳性まひで障害があり、普段は作業所に通

います。感染防止のためとして作業所は20日から、午前中だけの開所に。1月2万円ほどの給料は変わらない。

でも、最近は自宅にいる時間が長くなり、水光熱費が多くなるようになりまし。10万円が収入認定されないのはありがたい」

生活保護問題対策全

国会議(代表幹事・尾



田川英信さん

新型コロナ不安 ぎりぎりの毎日

憲法25条に基づき、生活保護など社会保障の充実を求める集会の参加者＝2018年10月、東京・日比谷野外音楽堂



藤廣喜弁護士)は20日、厚生労働相に「一律に収入認定しない処理基準を設定する」ことなどを文書で要望していました。

全国会議事務局次長の田川英信さんは「新型コロナウイルス感染症の対策に関して厚労省はこの間、機敏に動いています」と評価。そのうえで、「収入認定しないという取り扱いは、本来あるべき方向だと思えます」と語ります。

生活保護世帯の多くは、感染リスクの高い高齢世帯(55%)や障害・傷病世帯(25%)

などです。新型コロナウイルスの感染拡大でマスクや消毒液などこれまでと違う需要があります。保護世帯には大きな負担となっており、保護費だけでやりくりするのが難しくなっています。

訴えが相次ぐ

18、19両日に実施された「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る」でも相談会では、田川さんも電話相談に応じました。収入認定されるのか不安だという保護利用者からの切実な訴えが相次ぎました。

生活保護をめぐる安倍政権は、2013年8月から3回にわたり保護基準を引き上げたのに続き、18年10月から引き下げを実施。田川さんは「壊れた家電製品を買い替える余裕もないのが現状です。コロナ対策としての一時扶助や加算などの創設が必要なのではないかと思っていました。10万円は大歓迎です」と語っています。